

球磨村 からのお知らせ

実家は地震がきても大丈夫？ 耐震改修で、家族みんなが安心！

令和8年度
までの
拡充内容

お早めに！

拡充その1 補助対象を拡充します [昭和56年まで → ～平成12年まで]

拡充その2 耐震診断費用の負担を軽減します

拡充その3 耐震改修費用の補助額を増額します

令和6年能登半島地震では耐震改修が行われなかった古い木造住宅がたくさん倒壊したんじゃないか！

そこで熊本県では市町村と連携し住宅耐震化の補助制度を拡充することになりました！



問合せ先

球磨村役場
建設課

TEL:0966-32-1116

お気軽に
ご相談ください

対象住宅



拡充
その1

平成12年5月までに着工した住宅
(従来:昭和56年5月まで)

【その他の主な要件】

- ・階数3以下の戸建て木造住宅
- ・在来工法、ツーバイフォー
又は伝統工法
- ・現に所有者が居住

耐震診断



耐震性が
不足する場合

拡充
その2

【補助内容】 診断費の9割
(上限13.5万円)を補助

例) 耐震診断費が15万円かかる場合
→ 自己負担額 1.5万円 で 実施可能

耐震設計+改修(建替え含む)



拡充
その3

【補助内容】 耐震化のための「設計+工事」を一括で行う場合

- ①旧耐震又は高年齢等 → 最大157.5万
(補助率9/10)
- ②新耐震(①以外) → 最大132.5万
(補助率53/60)
- ①の場合 → 工事費175万円に対し150万円の補助

耐震化完了



耐震化したいけど、資金が足りんもんあ…
水回りのリフォームもしたけど… 子供らも遠くに
住んでいて戻ってこんがもしれんしなあ…

【ご融資案内】
ウラ面へ！

詳細については問合せ先までご連絡ください

令和7年度の予定について

【受付期間】

4月1日 ～ 12月26日

※予算額に達し次第、受付を終了します。

※詳細については問合せ先までご連絡ください。